

## 民生委員・児童委員を ご紹介いたします

12月1日、民生委員・児童委員の任期満了に伴う一斉改選が行われました。次の48名の皆さんが民生委員・児童委員として厚生労働大臣から委嘱されましたので、ご紹介いたします。

### 南三陸町民生委員・児童委員（任期：令和7年11月30日まで）

担当地区	担当委員	担当地区	担当委員
林・大久保	石田 利子	滝浜・藤浜・長清水・寺浜	阿部 一郎
保呂毛・田尻畑・西復興住宅	石田 美恵子	一区	遠藤 秋木子
西ヶ丘	手塚 雅子	二区・板林	佐藤 秀雄
旭ヶ丘	及川 あつ子	三区	武澤 伊佐子
小森・双苗	首藤 とき江	四区・五区	阿部 里子
五日町・十日町	西城 良子	六区・七区	佐藤 とし子
志津川中央	梶原 みえ子	八区・九区	佐藤 貞美
中央	阿部 陽子	十区	高橋 由里子
大森	田中 郁子	弘川・上沢・樋の口・中在	山内 美代子
新井田・沼田・復興住宅	高橋 幸記	石泉	佐藤 ふく子
天王山中央・復興住宅	佐藤 友子	葦の浜・寄木	阿部 なを子
東ヶ丘・復興住宅	阿部 和子	伊里前上	熊谷 健一
天王山・復興住宅	山本 貴和		阿部 登資郎
沼田東・復興住宅	阿部 弥恵子	伊里前下	阿部 和夫
袖浜・平磯	遠藤 えり子		畠山 扶美夫
荒砥	佐藤 素子	館浜	館寺 俊明
清水・大上坊	遠藤 ゆかり	泊浜	三浦 弘子
細浦・西田	渡邊 重一	馬場・中山	酒井 徳子
荒町・西戸	小山 美和子	名足	阿部 祥子
沖田	佐藤 あや子	石浜	加藤 いづみ
宇津野・戸倉復興住宅	阿部 光子	田の浦	佐藤 恵美
水戸辺・波伝谷・津の宮	佐藤 通	港	及川 文枝
	三浦 幸子		

### 南三陸町主任児童委員（任期：令和7年11月30日まで）

担当区域	担当委員
南三陸町全域	沼倉 善子 阿部 美好 小野寺 ひとみ

### ● 民生委員・児童委員とは？

「介護や虐待などの問題を解決するために、行政や専門機関とをつなぐパイプ役」

「民生委員」は厚生労働大臣から委嘱され、地域の中で、福祉全般にわたり相談や支援を行っているボランティアであり、児童委員は民生委員が兼ねています。また、そのうち3人は児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」として活動しています。さらに町では、「社会福祉委員」「地域包括支援センター相談協力員」も委嘱しています。民生委員・児童委員は、地域住民のよき相談相手となり、生活に困っている人や身体の不自由な人、ひとり暮らしの高齢の人、ひとり親家庭や育児・健康などの面で援助を必要とする人の悩み事や心配事の相談に応じ、行政や関係機関とのパイプ役として活躍しています。

**活動内容** 見守り、相談／一人暮らし高齢者世帯の見守り（訪問・電話など）、介護に関する相談、障害者の人の生活上での相談、児童虐待や学校でのいじめの相談など  
その他／関係機関との連携、学校への訪問、地域事業への参加、社会福祉協議会との協働事業、社会を明るくする運動啓発活動、全国から訪れる協議会の視察対応、避難行動要支援者登録推進等

### ● こんなことで困ったときには…

誰に相談したらいいかわからない、近くの人に話しくいと感じたら民生委員・児童委員に相談を！

暮らしのなかで生じる様々な問題。家族や当事者で解決できればよいのですが、あまり抱え込んでしまうと状況が悪化してしまふことがあります。そんなときは、ぜひ民生委員・児童委員にご連絡ください。

**守秘義務** 委員には「守秘義務」があり、皆さんの相談内容を他人に漏らすことはありません。

**関係機関とのネットワーク** 町内には、町民のよりよい暮らしをサポートする様々な機関や制度、サービスがあります。豊富なネットワークを生かしながら、適切な機関へと橋渡しをしていきます。

保健福祉課 社会福祉係 ☎46-2601

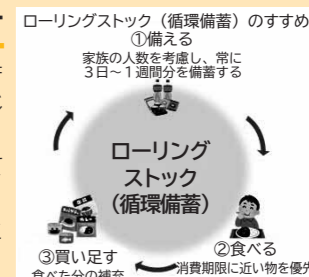
## 毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～1月11日は「家庭内・企業内の防災会議の日」です～

ご家族や社員の皆さんが一同に会する場も多いこの時期に、非常食や飲料水の備蓄の状況、非常持出品の保管場所などについて確認を行いましょう。

### 町では、非常食や飲料水などの「3日分の備蓄」を強くお願いしています

町などの公的機関が、町民皆さん全員分の食料（例：1万2千人×3食×3日＝10万8千食。乳幼児向けの対応・アレルギー対策なども必要）や飲料水をあらかじめ保管し、これを迅速かつ確に行き渡らせることには、やはり限界があります。この機会に、3日分としてどういったものをどのくらい備蓄しているかについて確認し、ご家族や社員の皆さんでその情報を共有しましょう。大規模な災害の発生時に限らず、停電などの際にも役立ちます。皆様のご理解とご協力を強くお願いします。



ご家族や社員の皆さんそれぞれの避難場所・緊急時連絡先なども確認し、情報を共有しましょう。

### 安全な高台などの避難・集合場所、緊急時の連絡方法・連絡先を確認しましょう

より高い場所・より安全な場所について話し合い、確認しましょう。また、ご家族が仕事に出た後や社員の皆さんが社外に出ている場合に、それぞれが避難を予定する場所などの情報を共有しましょう。こうした取り組みは、大規模な災害の発生時における迅速な安否確認にも役立ちます。

「減災」は、皆さん一人ひとり、そしてご家庭や企業における取り組みが基本となります。この1年も、「自助」や「共助」としての取組についてよろしくをお願いします。

総務課 危機対策係 ☎46-1376

## 「北海道・三陸沖後発地震注意情報」の運用が 令和4年12月16日から開始されました

「北海道・三陸沖後発地震注意情報」とは、日本海溝・千島海溝沿いで地震が発生し、さらに大きな地震（後発地震）が発生する可能性が通常と比べて高まったと評価された場合に気象庁から発信される情報です。情報が発信された際には、後発地震の発生に備えて、国や県、町からの呼びかけに応じた防災対応をとりましょう。

総務課 危機対策係 ☎46-1376

内閣府（防災担当）・気象庁